

同行援護従業者



養成研修

受講者募集！

ご存知ですか？ 同行援護従業者とは、こんな資格です！

視覚障がいにより移動や外出が難しい方に同行して、移動や買い物などに必要な情報を提供するとともに、移動の援護や外出先での排泄及び食事等の介護を行い、視覚に障がいをお持ちの方が安全に楽しく外出できるよう必要な援助を行います。

具体的には・・・

一般過程：移動の援護、排泄及び食事の介護、情報提供の方法等、外出の際に援助を提供することに関する基本的な知識及び技術を身につけます。

応用課程：同行援護事業のサービス提供責任者となるため、さらなる専門的知識を深めます。

定員	各課程 20名(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。)
申込期間	各課程 平成28年12月12日(月)～12月28日(水)
申込方法	ご来所の上申込書をご提出ください。(HPからダウンロード、郵送も可)
受講費用	
一般課程	18,000円(テキスト代、実習費、保険料込)
応用課程	12,000円(一般課程受講後参加の場合)
	14,592円(テキスト代、実習費、保険料込)

研修期間	
一般課程	平成29年1月14日(土)・15日(日)・22日(日)
応用課程	平成29年3月12日(日)・18日(土)

研修会場
熊本市社会福祉事業団会議室(講義)及び熊本市内商業施設等(演習)

助成金制度もあります。お気軽にお尋ねください！



笑顔のある暮らし、支えます。



社会福祉法人

熊本市社会福祉事業団

<http://ksfj.hinokuni-net.jp>

〒860-0833 熊本市南区平成1丁目16番18号

☎096-273-7506 総務企画課(熊本市社会福祉事業団二階) 担当:村上

皆様のご応募をお待ちしております！